

平成 2 9 年 度

事 業 計 画 書



社会福祉法人

鷗川慶寿会

平成 29 年度 事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	3

特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

事業方針	4
事業内容	5
1. 組織の経営強化	5
2. 各種会議の実施	5
3. 各委員会活動の実施	5
4. 研修・学習事業の実施	5
5. 職員個々の介護の見直しと介護力の向上	7
6. 看取りケアへの取り組み	7
7. 健康・リハビリ	7
8. 食事の取り組み	8
9. 年間行事計画	8
10. 防災、防犯体制と危機管理体制	9
11. 施設整備計画	9
12. その他	9

高齢者グループホームふきのとう

事業方針・運営方針・事業内容	10
1. サービスの質の向上に向けて	10
2. 職員の資質向上	10
3. 健康・衛生管理	11
4. 危機管理意識の徹底	11
5. 地域との連携	12
6. 苦情処理	12
7. 年間行事計画	12
8. 施設整備計画	12

高齢者共同生活住宅 こそみ荘

事業方針・事業内容	13
1. 地域との交流	13
2. 安全対策と協力体制	13
3. サービスの質の向上	13
4. 住み替えの支援	14
5. 年間行事計画	14
6. 整備・修繕計画	14

[経営理念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基本方針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運営方針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事業方針]

今年度は、「社会福祉法人制度改革」による大きな変革の年となります。改正社会福祉法第24条第2項に「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と明記され、社会福祉法人の公益性に大きな期待が寄せられています。

平成28年度決算から、新たな経営組織が機能し、社会福祉充実残額の算定、統一した現況報告書様式による情報開示が行われることとなります。

一方で、「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」及び「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」が一部改正され、弾力化が図られます。

1 適正な財務管理の推進と情報開示

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進めるとともに、健全な経営に努めます。また、今後の制度改正等の動向に注視し、情報収集に努め収入・コストに配慮しながら適正な予算管理に努めます。

社会福祉法人がホームページにより開示を義務付けられている財務諸表、現況報告書等のもとより、

法人・施設の特徴・PR等についてホームページを活用し、学生・求職者・就職希望者等、多くの人々が求める情報を提供できるように、定期的な更新を行い、積極的な情報発信を行います。

2 人財確保と育成

人財の確保と育成並びに地域貢献を目的に平成26年5月22日、介護福祉士養成校へ進学を希望する者に対する奨学金貸与規程を制定しました。平成28年度生1名が、平成30年3月に卒業予定となっています。

平成29年度生を募集しましたが、希望者がいなかったことから、今年度は人財確保と育成を強化し、地元高校及び近隣高校の進路指導部と協議しながら、介護福祉士養成校への進学希望者に対する活用促進を図ります。また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制として、むかわ町の助成制度を活用し、介護職員実務者研修受講の推進を図ると共に、高校新卒者の積極的採用に努めます。

3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化します。また、万が一の災害発生時における協力体制についても、日胆地区老人福祉施設協議会及び胆振東部3町社会福祉施設間で交わした協定書に基づき、被災施設への応援が迅速かつ円滑に行えるよう努めます。

4 地域貢献事業の実施

認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行うとともに、医療・福祉・介護の専門職による相談支援体制及び介護の仕事に関するPR活動に努めます。

5 むかわ町高齢者生活交流センター「ひだまりの里」の受託運営

平成24年1月1日から高齢者共同生活住宅「こごみ荘」「交流広場」、同年4月から高齢者グループホーム「ふきのとう」について5年間、指定管理者の指定を受け運営をしてきました。

むかわ町から、引き続き平成29年4月1日から平成39年3月31日まで、10年間の指定管理者の指定を受けました。

この間には、2025年問題という大きな課題もあり、地域包括ケアシステムをはじめとした、高齢者の福祉・医療・介護に大きな変革の時期を迎えることから、地域の高齢者が安心して地域で暮ら

せるような、「こごみ荘」→「ふきのとう」→「慶寿苑」といった、円滑な住み替えに配慮しながら対応して参ります。

また、基本協定に基づき毎年度の運営状況について精査しながら、各年度の年度協定締結においては、十分にむかわ町と協議しながら、鶴川慶寿会直営事業の経営に支障を来たさぬよう、安定した運営に努めて参ります。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員、各委員会委員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事監査の実施
- (4) 第三者委員会の開催
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（必要時）
- (6) 役員及び評議員研修の実施
- (7) 各種情報の提供

2 地域における公益的活動の展開に向けて

今後の福祉ニーズの多様化・複雑化を見据えた場合、地域のニーズに細かく対応し、公益性と非営利性を備えた当法人が、地域での事業を積極的に展開することにより、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を果たすことが求められています。

今後、むかわ町、医療機関、福祉・介護サービス事業者との連携を図り地域での公益的な活動を積極的に行うことのできるよう人財確保と育成が必要不可欠です。

また、今後も低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減を実施していきます。

3 研修の推進

社会福祉法人制度改革により、経営組織の在り方、運営の透明性の確保、再投下計画、評議員会と理事会の役割等、大きくその仕組みが変わりました。道社協、経営協等主催の研修会に、役員・評議員の受講を促し資質向上を図り、社会福祉法人制度の理解を深めます。

[事業方針]

今年度は、社会福祉法人制度改革が、具体的にスタートするなか、早いもので来年度は、介護報酬・診療報酬のダブル改定の年となり、着々と議論が進んでいます。「介護保険制度の持続可能性の確保」に向け、大きな3つの視点である「利用者負担」「給付のあり方」「費用負担」について、見直しの方向性が少しずつ出てきています。

内部留保問題が独り歩きし、前回の報酬改定に大きく影響したことは記憶に新しいところですが、報酬改定後の検証として、全国老人福祉施設協議会が実施した「平成27年度収支状況等調査」によると、特養の収支差率は過去最低の3%となり、赤字施設は過去最大の32%に及ぶことが明らかになりました。

その要因として、特養の入所基準が原則要介護3～要介護5に限られたことによる待機者の減少と介護職員の不足により、一部空床が出てきている状況と合わせ、有料老人ホーム住宅型、サービス付き高齢者向け住宅への需要が高まっていることが挙げられます。

近隣においては、特別養護老人ホームの新設もあり、待機者の減少が更に進むことが懸念されます。このようなことから、在宅生活の継続を支援しながら、シヨーステイ利用の促進を図り、在宅生活との相互利用を進める一方で、こごみ荘、ふきのとうを含め、地元で安心して暮らせる仕組みづくりと早めの住み替え促進が重要となってきます。

施設の平均介護度も3.9の後半から4.0の前半で推移し、重度化がさらに進行しており、入院日数の増加及び退所者の増加による利用実績の減少が今後も予想されます。また、介護職員の不足により、定員を満たすことが出来なかった前年の状況を踏まえ、人財確保はもとより、業務省力化による環境改善を行い、働きやすい職場環境づくりに努めます。

1 業務省力化と職場環境の改善

- (1) 介護ロボットを含めた有効なICT（情報通信技術）の活用と介護支援機器等の導入（センサー、入浴設備、携帯端末等）
- (2) 利用者の生活に係る設備、機器、備品、環境等の改善

2 利用者本位のサービス提供

- (1) 質の高い個別ケアの提供（医療的ケア、認知症ケア、重度化ケア、栄養ケア、経口摂取・口腔ケア、機能訓練、自然に沿ったケア）
- (2) 人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、接遇マナーの向上）
- (3) 安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策、防犯対策）

3 地域貢献に努めます

- (1) 地域の団体、行事等への積極的な協力と参加
- (2) 地域に向けた研修会、講座の開催
- (3) 地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案

4 災害対策

- (1) 津波発生時の2階への速やかな避難対策として、階段昇降機の新設について、平成29年度年賀寄付金配分申請を行っています。
- (2) 屋外への避難経路の確保として、北側駐車場への通路の新設について、むかわ町と協議しながら進めてまいります。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている社会福祉法人、老人福祉施設においては、職員ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に施設運営を行ないます。

2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催する。さらに利用者サービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) ケア会議・フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 研修委員会
- (6) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (7) 広報渉外委員会
- (8) アクティビティサービス推進委員会
- (9) 排泄・褥瘡検討委員会
- (10) 医療的ケア対策推進委員会

4 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

(1) 新任職員研修

チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について	全体会議	施設長、総務
5月	内容未定	未定	未定
6月	内容未定	ケア会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
7月	内容未定 事業報告・決算報告について	全体会議 〃	感染症対策委員会 施設長、総務
8月	内容未定	ケア会議	排泄・褥瘡防止委員会
9月	内容未定	全体会議	研修委員会
10月	内容未定	全体会議	アクティビティ検討委員会
11月	内容未定	未定	未定
12月	感染症防止について	全体会議	感染症対策委員会
1月	身体拘束と虐待防止について	ケア会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
2月	内容未定	ケア会議	排泄・褥瘡防止委員会
3月	サービス自己評価の検証	全体会議	研修委員会

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	栄養士
新任介護職員研修	介護士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
人事考課担当者研修	事務担当者、中間管理職、管理職
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種
全国老人福祉施設大会	全職種
感染症対策研修会	感染症対策委員会
キャリアアップ研修会	介護士、相談員等
身体拘束廃止推進委員研修会	介護士、相談員等
ケアグレードアップセミナー	介護士、看護師
老人福祉施設長研究セミナー	施設長
施設長専門研修	施設長
看護師専門研修	看護師
相談員専門研修	生活相談員
介護支援専門員研修	介護支援専門員
経理事務担当者専門研修	事務職員
介護職員等のたん吸引等研修	介護士
看取りケア研修	相談員、介護支援専門員、介護士、看護師
防火管理者講習	介護士

(4) 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

5 職員個々の介護の見直しと介護力の向上

介護サービスは、個人のニーズに合わせた質の高いサービスが求められております。高品質サービスとは何か、現在の介護力で足りないことは何かを見出し、介護職員一丸となって気付きを増やし、介護力向上に努めていきます。

- (1) 高品質サービスの目標の統一
- (2) 個々の介護力の把握
- (3) 介護サービスの底上げ
- (4) アクティビティの取り組み
- (5) 各種研修の参加
- (6) 各職種との連携

6 看取りケアへの取り組み

終末期に入った利用者が、本人、家族の意向により最期を施設で迎える場合、安らかに過ごせるようにケアを提供していきます。協力医療機関、医師、施設の各職種で連携を図り、ご本人、ご家族の身体的、精神的苦痛の軽減に努めます。また、看取り後にカンファレンスを行い、死生観の理解と教育につなげていきます。

- (1) 本人、家族への説明と同意
- (2) カンファレンスの開催
- (3) 他職種連携と情報の共有、伝達
- (4) 看取りケア研修の参加
- (5) 経過観察記録

7 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に努めます。急変時の対応にはオンコール体制をとり、処置、受診を行います。

また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- (1) 健康
 - ①身体的状況、精神的状況の把握
 - ②バイタルチェックと処置
 - ③カンファレンスの開催と情報共有
 - ④医療機関との連絡調整
 - ⑤医師の回診、受診、入退院の対応
 - ⑥看取り期の対応
 - ⑦健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）
- (2) リハビリ
 - ①利用者の個別計画、実践、評価の実施
 - ②ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持
 - ③グループ内での離床により集団リハビリの実施
 - ④各種クラブ活動の活用

8 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた食事の提供はもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養・身体状態の把握、食事に対する意向を踏まえながら、きめ細やかな食事サービスを提供していきます。

定期的に行事食を開催することで、外出される機会の少ない利用者の楽しみの場となるような機会を設けていきます。また、看取りの方に向けて負担が無く、好んで食べていただけるものを提供し、最期の時まで充実した生活が送れるように、職種間の連携を密にしていきます。

さらに食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるようにします。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。
- (3) 利用者の健康状態にあった食事（ミキサー食、刻み食、ソフト食）等を提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等を検討します。
- (6) 最期の時まで、負担無く経口摂取が続けられるよう提供食事内容などについて、職種間で綿密に連携をとり、負担の軽減と満足感の維持に繋がられるよう努めます。

9 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	お好み外出、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
5月	お好み外出、花壇作り、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有）
6月	お好み外出、防災訓練（町内会合同夜間訓練）、芸能大会
7月	お好み外出、青空運動会、苑内清掃（ガラス、窓枠）
8月	お好み外出、流しそーめん、盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
9月	お好み外出、敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、便器）
10月	お好み外出、室内運動会、防災訓練
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間、事務室）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、管理棟）、年取り
1月	新年会
2月	開苑記念日、節分豆まき
3月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日） ・ 苑内消毒（毎週火曜日） ・ 誕生会（各グループで実施） ・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日） ・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日） ・ 売店来苑（毎週木曜日） ・ 大相撲星取大会（奇数月） ・ 居酒屋（奇数月） ・ 理美容日（毎月第2火曜日）

10 防災、防犯体制と危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施する。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～マニュアルの見直しと地震等災害発生時の避難救助体制の周知徹底。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理の徹底。
- (6) 警察署の協力をいただきながら、防犯対策のマニュアル作成、不審者への対応について学んでいく。

11 施設整備計画

利用者、家族、地域から選ばれる施設として、サービスを提供する使命の中で、一人ひとりの生活の充実と質の向上、自立支援、そして安全と安心を保持する環境作りのため施設整備を行ないます。

- (1) 什器備品
 - ①振り子型車いすの更新
 - ②ベッドマットレスの更新
 - ③介助バーの更新※収支状況を見ながら都度更新する予定としております。
- (2) 固定資産の整備
 - ①特殊浴槽の更新（介護福祉機器等助成事業）
 - ②脱衣所エアコンの設置
 - ③自動車の更新（日本財団助成）
 - ④階段昇降機の新設（年賀寄付金配分申請）※積立金を取り崩し財源に充てることを予定しております。
- (3) 修繕
 - ①居室、共有スペースのシンク修繕
 - ②非常災害対策として駐車場避難口の設置
 - ③特殊浴室床材張替（特殊浴槽更新と併せて）
- (4) 中期整備計画
 - ①給湯ボイラーの更新
 - ②厨房拡張と配膳車の導入
 - ③一般浴室の有効活用の検討
 - ④津波浸水防災対策
- (5) 長期計画
 - ①改築計画の検討

12 その他

今年度は、毎年開催されている、社会福祉施設家族会交流会（北海道厚真福社会家族会、陵雲厚生会の利用者と家族の会、旭川やすらぎ園家族会、屈足わかふじ園家族会、一灯園ひまわり会、鶴川慶寿苑家族会）の当番施設となることから、10月3日（火）4日（水）四季の館を活用した地元開催に向け、家族会と協議連携を図りながら、準備を進めていきます。

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を持ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うと同時に、運営方針（ホーム理念）の心地好い環境づくりを目指していきます。

今後も、利用者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、個性をひきだし、得手・不得手を把握しながら、行事はもとより、地域交流を図りながら、生活の楽しみとなるような企画を考えていきます。

職員の意識向上に向けて、他事業所と協力、連携体勢強化を図りながら、定期的に勉強会を行う等、お互いにレベルアップできるように努めます。

開設後5年が経過し、建物・設備の不具合等については、むかわ町担当課と協議しながら、計画的に改善が図られています。今後も、備品・設備の修繕等も必要となってきますが、引き続き担当課と協議しながら対応して参ります。

[運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

[事業内容]

1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重して、認知症対応型共同生活介護事業所として、生活リズムに合わせて介護サービスを提供できるように努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支えながら生き生きと暮らす姿を目指します。

自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、今年度は3つの目標を掲げています。

- ①重度化に備えた指針の作成。
- ②自然災害を想定したマニュアルの整備。
- ③利用者さんの尊厳の保持と接遇マナーの向上。

2 職員の資質向上

認知症介護基礎研修・実践者研修・リーダー研修をはじめとした、認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、認知症介護のスキルアップ（介護技術向上）を目的に、施設内研修を行いながら職員の意識向上に努めます。

(1) 内部研修計画 (外部講師による研修を別途計画し、職員の資質向上を図っていきます)

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について 普通救命講習	ふきのとう会議	センター長・管理者 消防署
5月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
6月	リスクマネジメント (事故防止)	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について サービス自己評価	ふきのとう会議	感染症対策係 全職員
8月	サービス自己評価の検証	ふきのとう会議	全職員
9月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症ケア専門士
10月	身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	研修に参加した方
11月	感染症防止について (ノロウイルス、インフルエンザ)	ふきのとう会議	感染症対策係
12月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 次年度に向けての取組	ふきのとう会議	管理者
2月	介護とは	ふきのとう会議	全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症実践者

(2) 外部研修計画

研修内容	職種
介護支援専門員研修	介護支援専門員
認知症介護基礎研修、認知症介護実践者&リーダー研修	介護士
管理者フォローアップ研修	管理者
計画作成者及びスキルアップ研修	計画作成者
リスクマネジメント研修、感染症対策研修会、認知症グループホーム 協会研修、社会福祉施設等防火・救命実務研修会	全職員

3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 協力医療機関と連携により、健康管理及び状態の変化に対応します。
- (3) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗いやうがいの励行を周知し、様々な感染症の感染拡大防止に努めます。
- (4) 利用者の状態に急変が生じた場合には、速やかに主治医や協力医療機関、家族に連絡を行うとともに、救急車での搬送など主治医の指示による措置を講じます。
- (5) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

4 危機管理意識の徹底

昨年度は、北海道へ上陸した台風による自然災害の恐ろしさを実感させられました。万が一の災害に備えて、台風・水害等、自然災害を想定したマニュアル整備を進めていきます。

年3回 (内1回は自然災害) の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図ると

もに意識を高め、毎月1回のホットラインテストの際には、自主的に2か月に1回、避難訓練を行っていきます。事故発生時には、速やかに利用者家族、施設責任者、関係職員及びむかわ町に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努め、転倒などの事故予防と事故防止体制の充実を図ります。

5 地域との連携

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指していきます。買い物や散歩など普段の活動を通し、自治会行事への参加、近隣事業所との交流活動（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざした福祉施設を目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会の方や町職員にもメンバーとなっただき、おおむね2か月に1回、運営状況について報告し、助言を仰ぎます。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制強化に努めます。

むかわ町並びに地域の団体等から認知症に対する講演、研修講師等の依頼があった場合は、積極的に協力し、地域の方々に認知症の理解を深めていただけるように努力いたします。

6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた場合は、苦情の内容を把握し、迅速かつ適正に対応します。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	町内めぐり
5月	観桜会、
6月	防災訓練、お好み外出
7月	ショッピング（外食）
8月	慶寿苑盆踊り参加、
9月	敬老会（むかわ町）、敬老の日食事会
10月	防災訓練、ショッピング（外食）
11月	むかわ町文化祭見学
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング（外食）
1月	新年会
2月	節分豆まき
3月	ひな祭り（食事会）
備 考	誕生会、ふまねつと運動、畑づくり、収穫祭、野外食 社会福祉協議会主催行事の参加（ふれあい広場、なかよし広場） ひまわり保育園行事参加、田浦地区行事（熊野神社祭）参拝

8 施設整備計画

(1) 自己財源事業

- ①低反発マットレス（床ずれ防止）の整備
- ②調理器具（鍋、フライパン・包丁等）の更新

(2) むかわ町予算事業

- ①エアコン設置工事（居間）

[事業方針]

入居者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。行事はもとより、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきたいと思います。

また、暮らしていく中で高齢化や疾病等により介護が必要となることも多くありますが、サービス事業者と協力しながら生活の維持を図っていきます。介護の需要が大きくなったときは住み替えも視野に入れ、相談、対応させていただきます。

[事業内容]

1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

2 安全対策と協力体制

消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

4 住み替えの支援

常時の見守り・介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

5 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4月	
5月	炭火焼
6月	ひまわり保育所運動会見学
7月	町内ショッピング
8月	慶寿苑盆踊り見学、炭火焼
9月	敬老会
10月	寝たきり予防教室 避難訓練
11月	出張握り寿司
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	町内ショッピング
3月	運営懇談会
備 考	グループホームふきのとうとの交流

6 整備・修繕計画

(1) むかわ町予算事業

- ①蓄熱暖房機基盤交換
- ②居室トイレセンサーライトの修繕（スイッチ取付）
- ③浄化槽水中ポンプの交換